

平成30年 教育委員会第17回定例会 会議録

日 時 平成30年10月9日（火）

午後3時04分～午後4時28分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成30年第3回千代田区議会定例会の報告
- (2) 軽井沢少年自然の家の利活用に向けた検討会の実施状況及び利活用に係る今後の方向性

【子ども支援課】

- (1) 平成31年度 保育園・こども園等 入園申し込みに関する変更点
- (2) 年末保育の概要
- (3) 私立保育施設における代替園庭等の利用状況調査結果
- (4) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成30年度 神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定

【指導課】

- (1) 平成30年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活運動習慣等調査結果

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（10月20日号）掲載事項

【学務課】

- (1) 平成31年度 九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱	安田 昌一

子ども部参事	
副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
---------------	-------

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

それでは、定刻を少し過ぎましたけれども、これから定例会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可するということをご了承いただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、平成30年教育委員会第17回定例会を開会いたします。

本日、委員の欠席はございません。

今回の署名委員は、長崎委員にお願いいたします。よろしく、どうぞ。

事務局のほうですが、中根課長と小池課長が遅れて出席することになっております。新井所長は、所用により本日は欠席ということでございます。よろしくお願いいたします。

## ◎日程第1 報告

### 子ども総務課

- （1）平成30年第3回千代田区議会定例会の報告
- （2）軽井沢少年自然の家の利活用に向けた検討会の実施状況及び利活用に係る今後の方向性

### 子ども支援課

- （1）平成31年度 保育園・こども園等 入園申し込みに関する変更点
- （2）年末保育の概要
- （3）私立保育施設における代替園庭等の利用状況調査結果

(4) 幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況  
児童・家庭支援センター

(1) 平成30年度 神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定  
指導課

(1) 平成30年度 東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活運動習慣等  
調査結果

坂田教育長	<p>それでは、早速、日程に入らせていただきます。</p> <p>本日は、報告事項とその他案件ということになっております。</p> <p>まず最初に、報告事項から入ります。</p> <p>子ども総務課関係でございます。平成30年第3回千代田区議会定例会の報告です。</p> <p>子ども総務課長、よろしくお願ひいたします。</p>
子ども総務課長	<p>それでは、現在開会中でございます区議会第3回定例会のご報告でございます。</p> <p>まず、本定例会開会に当たりまして、区長の招集の挨拶でございます。</p> <p>そして、教育委員会関係の質問並びに答弁の概要について、まとめた資料でございます。</p> <p>桜井議員、岩佐議員、こちらは代表質問でございます。</p> <p>そして、永田議員以下、牛尾議員、林議員、岩田議員、こちらは一般質問ということで、いずれも教育委員会の答弁の概要のほうをこちらにまとめて記載したものでございます。</p> <p>こちらにつきましては、ご報告は以上でございます。</p>
坂田教育長	<p>先般行われました本会議での代表質問、一般質問のそれぞれの質問に対する教育委員会としての答弁ということでございます。</p> <p>後ほどお目通しをいただきたいと思いますが、今お気づきの点がございましたら、何かご指摘いただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
坂田教育長	<p>はい。それでは、次の報告事項に参りたいと思います。</p> <p>軽井沢少年自然の家の利活用に向けた検討会の実施状況及び利活用に係る今後の方向性についてでございます。</p> <p>子ども総務課長、よろしくお願ひいたします。</p>
子ども総務課長	<p>こちらの「郊外区有施設の利活用に向けた検討会の実施状況及び「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」利活用に係る今後の方向性(案)について」という資料を1枚、ご用意させていただきましたが、この資料につきましては、今定例会におきまして、区議会において開催されました福祉施設整備特別委員会に、政策経営部のほうから提出された資料でございます。</p> <p>こちらの資料の左側、「軽井沢少年自然の家利活用に関する委員の主な意見」、並びに、下のほうに「軽井沢少年自然の家利活用に係る今後の方向性について(案)」といった記述がございまして、こちらが教育委員会関係と</p>

ということで、本日ご報告させていただくものでございます。

こちらの検討に当たりましては、郊外区有施設の利活用に向けた検討会という会議を、政策経営部のほうで委員をお願いして、会議体を組織いたしまして、これまで3回にわたり委員会が開催されたところでございます。

こちらは、6月から8月末までの3回、委員会が開催されまして、また、委員の皆様のうちで何名かの委員の方を、軽井沢並びに箱根千代田荘の現地のほうにも8月に視察という形でご案内をして、現地のほうの状況もご確認いただいたというところでございます。

なお、この検討会委員の構成メンバーでございますが、まず、こちらの委員会の委員長には、学識経験者である首都大学東京都市環境学部の教授でいらっしゃる朝日ちさと先生、そして、福祉団体のほうから、NPO法人リープ・ウィズ・ドリームの理事長である金子久美子さん、同じく福祉団体から、社会福祉法人千代田区社会福祉協議会総務課長の片岡浩さん。そのほかは、区民の代表のメンバーの方4名でございまして、連合町会長協議会の会長、婦人団体協議会神保町地区町会連合会の連合婦人部長、残りの2名の方はちよだ生涯学習カレッジの方で、以上7名の委員の方によりまして、これまでこの施設の活用について検討をしていただいたところでございます。

なお、検討のベースになる資料等につきましては、政策経営部のほうで、コンサルタントに委託して施設の有効活用等について調査を行ってまいりまして、このコンサル事業者、こちらが資料等を整理いたしまして、この会議体についても運営に参画してきたというところでございます。

この検討会によるご意見につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、この委員のご意見を踏まえて、事務局である政策経営部のほうで方向性として整理いたしました考え方が、改めて幅広く区の行政需要の確認を行った上で、暫定的な使用も含めて活用方策を検討し、できるだけ早く財産を活用するといった方向性が整理されまして、10月5日の区議会の福祉施設整備特別委員会に報告されたところでございます。

ご報告につきましては、以上でございます。

坂田教育長

はい。軽井沢少年自然の家、そして旧箱根千代田荘、これは両方とも機能としては停止しているところです。それ以外のこれまで千代田区が持っていた保養施設等の郊外施設、これは売却等をして整理してきました。現在もほかの自治体ではそういった動きもあるんですが、千代田区も残るはこの2つなんですね。それを売却等々整理をするという段になって、議会のほうから何でもかんでもなくすのはいかがなものかということが相当強く出てきているところです。今、区長のほうとしても、所有はしながら今後の活用について検討すると以前答弁しましたので、それではどんな効率的な利活用があるかということで、政策経営部のほうで一元的にこの郊外施設2つを整理しようと検討しているところです。

なかなか結論が出ないんですね。いずれにしても、何か動かせば、それに伴って相当の経費がかかる。それに見込める需要が余り見込めないと。それ

ぞれ、土地利用のあり方というのが、それぞれの場所で限定的なんで、何でもできるということではない。そういう向こうの土地の制約や条件の中で、効率的な施設運営ができるものは何かということで、専門家も集めて協議をした。しかしながら、まだちょっと、答えが出てこないというところです。

これについてはきっと、明日、明後日と議会ではこの話題になってくるかなというふうには思っています。

一応、区のほうで、専門家も含めた委員会の中で政策経営部が取りまとめたのが、この今の到達点なんです。で、軽井沢に関して言うと、一応まだ教育財産という枠を外してはいないんですね。条例もそのまま存置してあると。本当は条例も廃止して、あとは売却処分だと思っていたんですが、なかなかそうもいかないという状況です。

メレーズのほうは、一応動いています。しかし、I期施設のほうはもう、当面、塩漬け状態になっています。そうしますと、この先の使い道については、どうしても単純にお金だけ出ていくような施設になっちゃうんで、いかんともしがたい。しかし、議会その他、区民の声も、何とか残してくれという声もある。そこのはざ間で苦勞した到達点なんだろうけれども。一時的には、何か暫定的に利用できないだろうかといったことも含めて、結論を先送りしている状況です。

軽井沢につきましても、我々もいろいろ考えているんですが、どうしても、あそこは第一種の低層住居専用地区ということになりますと、何でもかんでも商業部門をやっていいかということ、そういうわけにもいかない。最大の別荘地でもあるので、そこにふさわしい使い方ということになる。今の教育施設としての使われ方だと、我々も、とにかく1年のうち気候のいい時期、一か月間にみんな集中するだけで、あとの11か月はほとんど誰も使わないで維持管理だけをしていると。経費は相当にかかるというようなことから、やっぱり教育として使うのは難しいだろうと。自治体運営上、12か月のうち一か月だけ稼働する施設を持つというわけにもなかなかいかないというのはそのとおりでございまして、満遍なく使えるような需要がないのが現状でございまして。

暫定的な使用も含めて、余り建物構造そのものを変えずに、何らかで使えないだろうかということも、短期的な使い道もちょっと考えてくれということでございます。

何か委員の方からご意見あるいはアイデアありましたら。

中川委員、どうぞ。

中川委員

先延ばしで今までずっと来ていますけども、それでいいんでしょうかというのがまずあります。それは、教育財産として軽井沢少年自然の家があるんだったら、教育財産として使えるから残そうとか、使えなくてこのまま置いておいても効果的に使えないからやっぱり売却させてもらいますというふうに、さすがにもう結論を出すべきなんじゃないかと思います。

それで、今、これは区有財産だからということで、区長部局のほうでいろ

いろいろ検討会を立ち上げていますけども、教育施設だといいいながら、この検討委員会のメンバーを見たら、教育関係の人は誰も入っていませんね。やっぱりそれはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思いますね。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。

はい。金丸委員。

金丸委員 よろしいでしょうか。私も、これ自身は従前と何も変わっていない、何の進展もないというところに疑問を持ちます。で、私のお願いとしては、今言ったコンサルタントの業者がどんな資料を出していたかも我々は見たいなと。

もう一つ考え方として、各学校が、夏休みだけでなく、例えば麴町中学校だったら、春に合宿とかがありますよね。この場所でなきゃいけないという必然性がないので、それを全部満たすような場所に買いかえをするということも選択肢としてあるだろうと。正直、今の状況ではここをそう十分な活用ができるようなアイデアはないわけですから、最終的に売るという結論しか出ないだろうと僕個人は思うんですね。我々は、教育委員会の財産として、これがもっと活用できるようにするためには、この場所でなくたっていいんじゃないかという考え方もあり得るんじゃないかと思います。そうしたときに、学校関係で一番使えるような条件は何なのかという条件を合わせて、それに見合うような場所と交換するようなアイデアも考えるべきだと思いますが、この会議体で検討しているとは到底思えないですね。

中川委員 どういう教育施設が必要かというのは、学校によっても、聞いてみたらいろいろあると思うし、もっともっとちゃんと聞かなきゃいけないんじゃないでしょうかというふうに思います。

坂田教育長 はい。いろんな考え方がありますね。実は、この会議体の下には、やはり各部署が入って、事前にいろいろ検討もしてきている経過はあるんですね。教育委員会は教育委員会の立場で入っている。

要するに、この場所の制約条件って、一番大きいのは気候なんですね。土地利用の関係はもちろんあるので、何でもつukれないというのも一つあるんですが。やはりいいシーズンというのがもう集中しますね、避暑地なので。そういうこともあって、学校もその季節だし、ほかの一般の方も来たいのはやっぱりそういう季節になる。冬はというと、なかなか、閑散としているようなところもあって、難しい。そういう意味で、利用が制限されるということもある。

じゃあ、ほかにどこかと取りかえるとか、そういう話というのは、現実問題としてはなかなか難しいです。土地利用の制約もございますので。

いずれにしても、今、学校でやっている事業が、民間の他の場所で代替性があると、ここでやらなくても、ほかの場所でできるというようなことで整理してきています。行政がここを経営していくコストと、民間で運営している施設を利用することを比較すると、公共が運営するという視点が求められるので、実は相当難しいなど。ほかの自治体もそういうふうにどんどんと整

理されてきています。

現実、隣に中野区がやっていますよね。中野区は、学校の数がうちの4倍ぐらい、小中合わせて三十五、六校あるんですね。その中でなら上手に組み立てていける。さらに、中野区はほかの施設、やっぱり全部売却しています。残りはここだということで、その中で、うちよりもずっと多い学校数、そして一般の利用、そういうのをあわせ持って、何とか運営はしていけるんだという判断みたいです。

そういうこともいろいろ、周りと一緒にやるという手もないかとか、あるいは近くには練馬の大きな施設もあるんで、練馬さんに吸収してもらって、そこに参加させてもらう手もないかとか、いろんなこともやっぱり考えはしました。しかしながら、相手がそのつもりは余りないようだ。

軽井沢町にも私は出向いて行った経験があります。まちと共存共栄じゃないですけど、まちの人も利用する、区民も利用する、そんな施設というのはあり得るかなということで、話をしに行ったことがあります。そのときも、まちとしてはもう、あそこは完全な別土地なので、まちの町民が使う施設ということではちょっと考えにくいというようなことで。実は、八方塞がりになっています。

ここは、中川委員が先ほど言われたように、もう決断して、ここでの教育利用というのは必要ないとすべきじゃないかなと、個人的に思っています。でも、こればかりは、皆さんのご意見なり、議会も含めてですので、そうもいかない話です。

箱根の千代田荘のほうは、これも保養所としては、もう最後ですね。使っていらっしゃる区民というのは、一部の方が繰り返し使っているという状況です。新住民の方はほとんど知らない。新住民の今の経済感覚からすると、これを自分たちで経営しているのはいかなもんかと。毎年、莫大な金額ですから。税金からこれをずっと経営するのはおかしいというのも、相当の意見としてあって、安く行けるといって区民の方もいらっしゃることはいらっしゃったんですが、自治体経営上、これは続けることはふさわしくないだろうという結論なんですね。

箱根千代田荘については、福祉施設としての使用方法はないだろうかとか今模索しています。単純に保養所ということじゃなくして、ホテルということじゃなくして、福祉施設として使えないだろうか。福祉施設ということになると、介助者なり、もちろん医療機関との連携なりが必要で、また、ここにみんな泊まっていただくわけにもいかないんで、向こうの病院なり、そういう介助者なりと契約していくみたいな話になってくると、容易なことじゃないんですね。医療福祉の事業をあちらで展開している方というのは限られていますので。こっちは福祉施設としてこれからも検討するというふうになっています。

厳しいご意見をいただいたんですが、なかなか難しいと思っています。

今回もまた、ここら辺が議論になるんでしょうけど、答えがないんです

よ。そういうことでございます。

どうぞ、俣野委員。

俣野委員 コンサルタント会社は入っているんですよね。その提案内容というのは、開示できないのでしょうか。

坂田教育長 どうなんでしょう。

子ども総務課長。

子ども総務課長 先ほど金丸委員からも、この検討会の資料について、ご覧になりたいというご意見がございまして、ただいま俣野委員のほうからも、このコンサルタントの作成した資料について言及されましたけれども。このコンサルタントは、ホテルですとかそういったビジネスに関して非常にノウハウを有しているジョーンズ・ラング・ラサールという会社が担当いたしまして、この軽井沢少年自然の家と旧箱根千代田荘について、業界の事業者からヒアリングを行っております。

で、旧箱根千代田荘については、これはヒアリングを行った複数の事業者のほうから、非常に活用の余地があるという、そういう声も出ているところでございますが、軽井沢少年自然の家につきましては、やはりここの地域の用途規制、先ほど教育長も申し上げましたように、第一種低層住居専用地域ということもありまして、やはり特定の用途に限定されてしまうということもございまして、こちらの具体の活用策というのは、このコンサルタントの事業者が、複数の事業者からヒアリングを行ったり、あるいは調査検討を行いましたけれども、具体的な活用策についての提案というのは出されておられません。

しかし、先ほどご要望のありました資料につきましては、改めて事務局の政策経営部のほうにも確認をいたしまして、ご提供をさせていただく方向で次回ご用意させていただきたいと思っております。

坂田教育長 はい。中川委員。

中川委員 1つだけ伺いたいんですが、そのコンサルタント会社は、この両方の検討を担当しているのでしょうか。

子ども部長 そうです。

中川委員 それと、こちらの検討委員会、箱根の検討委員会の委員というのは、また別なんですね。

坂田教育長 一緒でしょう。

中川委員 一緒。

子ども総務課長 先ほどご紹介申し上げました7名の委員の方が、軽井沢と箱根と、この両方をご検討いただいたということでございます。

坂田教育長 はい。ということでございます。

中川委員 じゃあ、両方見せていただきたいですね。資料をもし見せていただくなり。

坂田教育長 併行して議論していますから、軽井沢のほうをもし出せるのであれば、きっと箱根のほうも出せるでしょう。はい、どうぞ。

金丸委員

いいでしょうか、もう1点だけ。

結果として売らなきゃいけないという結論になるかもしれないけれども、きちんとした見方で見ているかどうかをチェックすることは必要なんで。今のお話を聞くと、コンサルのやっていることというのは、旅館業とかそういう形でのノウハウを持っているとか、その目で見ているわけですから、教育施設をベースにした考え方で何かを考えるという、そういうアイデアを持ってきちんとヒアリングをしているのかということについて非常に疑問があって。その辺もチェックできればというふうに思っています。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。じゃあ、資料については、ちょっと、確認をしてみてください。

1点つけ加えると、これ、教育施設という意味では、大学のサークル活動なんかでこういう郊外地を利用するということが盛んに行われるということもあります。千代田区内は相当大学がありますんで、その大学にも働きかけをしてみようじゃないかと。そのコンサル会社も、大学から引き合いっていろいろあるんですよという話だったんですよ。そうすると、そこで大学が使い、さらには、場合によっては、子どもたちとコラボということもあり得るし、いろんなことができるかなみたいなことも考えはしたんですが。ただし、大学としては、この施設は小さいんですよ。土地が小さく、スポーツができるグラウンドなり体育館が基本的にないと何もできないと。そういうものを各大学は求めているというようなこともあって。じゃあ、ここにつくれないかという、つくれないんですね。建ぺい率も決まっています。敷地そのものが、千代田の場合は、うちの中では広いほうなんですけど、他に比べると全然狭くて、そういう建物もつくれない。体育館が建っちゃると、今度は泊まる場所もつくれないというようなことにもなります。そうすると、大学、その他の企業もそうなんですけど、企業の研修機関として貸せるかというようなことも議論をした経過があるんですけど、いろんな制約があって、難しそうだというのが現実問題あります。

だから、そういう経過も含めて、政策経営部のほうの資料の中で垣間見れば、いろんな検討はしてきたんだなということはわかっていただけるんじゃないかなというふうに思います。

はい。

中川委員

大学や何かが使うといっても、運動関係だけじゃないんじゃないかと思うんですね。

坂田教育長

もちろんそうなんです。

中川委員

今、保育関係や何かの需要もふえているわけだし、文化的なもので、もっと活用するということはできるんじゃないかなということも、考えていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

金丸委員

いずれにしても、ここまで検討してこの結果になっている。その資料を見れば、無駄な議論をしなくて済むだろうとは思いますが。

坂田教育長

はい。わかりました。それでは、その方向で整理をさせていただきたいと

思います。

これにつきましては、この程度にさせていただきます。

引き続き報告事項に入ります。

子ども支援課、平成31年度保育園・こども園等の入園申し込みに関する変更点でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づきまして、来年4月の31年度保育園・こども園の入園申し込みに関する変更点、こちらについてご説明させていただきます。

まず、1枚目でございます。1番、申し込みの受付期間につきまして、変更のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、(1)でございます。4月の一次の選考結果の発表を早めたいと考えておまして、こちら、土曜の開庁日を増やし、反対に受付期間を短縮させていただきたいと思っております。

下の表をご覧ください。受付期間につきましては、ことしの4月の入園の場合は、12月1日から1月22日までと、約1か月と3週間程度やらせていただいておりますが、来年の4月の入園につきましては、12月いっぱいやらせていただきます。その代わりに、12月中は毎週土曜日にも窓口で受け付けのほうをさせていただきたいと思っております。そして、結果の発表は、例年よりも11日早い、2月8日という形にさせていただきたいと思っております。

こちらのほう、なぜやるのかといったところは、目的のところでございますが、受付期間を短縮し、選考結果の発表を早めることで、保護者の方々の復職、また育休延長の早期の決定、及び認証保育園の入園または辞退、こういったものの早期判断を可能にさせていただきたいと思っております。

(2)でございます。例月の選考結果の発表を早めるため、例月の受付期間も前倒しをさせていただきたいと思っております。こちら、大体5日程度早めることで、入園または転園の準備に、園長面接または健康診断を受けていただいて入園していただいているといったところもございまして、また認証保育所につきましては、保護者の方々の経済的負担、要は認証保育園に入園はしているものの、認可のほうに転園が決まりましたという場合については、場合によっては翌月分の認証保育園の保育料を払わなければいけないと。翌月分の保育料を払わないと、その前月は払えないといった園がございまして、そういった部分の経済的負担を軽減させていただきたいと思っております。

それから、一番下の(3)です。4月入園の受入体制を強化したいと思っております。現在は3月の入園は行っていないんですが、2月の入園も今回行わないと。これは32年2月になりますので、もう1年先になりますが、これは4月の一次の選考を早めるということもございまして、各園の空き枠数を早目に固めたいといったところが主な目的でございます。

それから、次のページとなります。2番の選考基準でございます。

こちらについては、先日幼稚園の入園申し込みのときにもお伝えしたとおりでございます。幼稚園、要は短時間保育の併願者の取り扱いについて、変

更のほうをさせていただきたいというところでございます。

幼稚園のほうも、かなり需要が逼迫しているといったところがござい  
ます。今回につきまして、併願者の方々につきましては、認可保育園の認定こ  
ども園の入園順位の第3位のところをごらんいただければと思いますが、幼  
稚園などの短時間保育を申し込んだ方につきましては、通常申し込めば、第  
2位になられるんですが、そうした方より一段下にさせていただいて、それ  
ぞれの需要を明確にさせていただいて、適切な保育を供給させていただき  
たいと思っております。

続きまして、3ページでございます。

(2) 居宅内の労働の就労内定を追加いたします。保護者の方々が、昨  
今、多様な就労形態であると。自宅で働いていらっしゃるという方もふえて  
きておりますので、その中に、今まで就労だけでお申し込みいただいていた  
んですが、就労内定という方々も最近出てきているといったところで、今回  
追加でこちらのほうをさせていただきたいと思っております。

続きまして、4ページになります。(3) 産育休明けの加算調整指数を変  
更させていただきたいと思っております。

こちらのほうですが、入所選考において、例えば産休の方々に、航空会社  
のステュワーデスさん等が産休に入る期間がかなり早くとれると、取得がで  
きるといったことを、窓口でお声を頂戴しておりまして、それならばとい  
ったところで、下の表のほうをごらんいただきたいと思うんですが、こちらの  
産休、育休、ご意見いろいろあるんですが、起算日について、お子さんの出  
生日から起算のほうをさせていただきたいというように変更させていただき  
たいと思っております。

それでは、最後ですが、5ページのほうです。

31年4月の新規開設予定園につきましては、合計4園、私立の認可保育園  
につきましては、せいが保育園、ベネッセ内神田保育園、こちらのほう、せ  
いが保育園が51人、ベネッセのほうが60人ということで、計111人。事業所  
内保育事業ということで、経済産業省の事業所内保育所が5名、それから、  
日本郵政さんの事業所内保育事業ということで、計7名といったところのほ  
うが、新規の開設予定園となっております。

こちらにつきましては、説明は以上です。

坂田教育長

はい。ということでございますが、何かご意見、ご質問等がございました  
ら、よろしく願いいたします。

俣野委員。

俣野委員

これ、非常に時間的にタイトになっていらっしゃると思いますけど、子育て  
でママさんにとっては、貴重な日数の短縮だと思いますんで、いいところに  
気づいていただいたと思います。

さらに、今、子育てでママさんにとっては、保育園に入れるというのは熾烈  
な競争ですからね。こういう形で、本当に利用者の立場に立った改定という  
のをどんどんやっていただけたらいいんじゃないのかなというふうに大変思

坂田教育長 いました。ご苦労さまでございます。

金丸委員 はい。ありがとうございます。  
金丸委員 金丸委員、お願いします。

坂田教育長 例年と比べて約3週間短くして、土曜日の受付は、2日ふやしただけですよ。すごいバランスが悪いように見えるんだけど。ことしの場合に見たときに、1月以降の申し込みというのは余りなくて、ほとんど12月中に終わっているということが前提の話なんじゃないかな。

坂田教育長 どうぞ。

子ども支援課長 こちらにつきましては、やってみないとわからない部分がありますが、どうしても1月の申し込み締め切りのぎりぎりにたくさん来たと。そこから審査のほうを進めていくんですが、申し込みの数も年々ふえておる中で、やっぱり職員の過重な労働部分がちょっとございました。ここをどういうふうに解消していくのか、こちらについては、他区の申し込みの受け付けは大体12月中に行っていて、一月ほど審査期間を置いて、2月に結果を発表しているという流れは大体一緒です。

坂田教育長 その中で、いろいろ議論はしていたんですけども、じゃあ、もう、12月だけでという形で決めてはみたんですけども、これでどこまで申し込みの数がふえるのか、多分ふえるというふうに思ってはおりますが、とりあえずこの形でやらせていただきたいというふうに思っております。

坂田教育長 はい。よろしいでしょうか。

金丸委員 どうぞ、金丸委員。

子ども支援課長 簡単に言うと、ほかの区の締め切り日に千代田区も合わせるとい、そういう考え方ですね。

坂田教育長 大きく言うと、もちろんそのとおりでございます。1つ、一番大きいのは、区内の認証保育所が、区外の方々のご利用がちょっとふえているといったところの状況も相まって、やはり早く発表しないと、その分千代田区民の使える枠が使えなくなってしまうといったところもありまして、まず発表を早めたいと。それについては、去年の1定で自民党さんのほうから質問もありました。幼稚園と保育園、やはり発表を早めていただかないと、いろんな判断ができないといったところの保護者の方々のご意見もありますので、もちろん他区の状況、また保護者の方のご意見などを踏まえて、今回の形にさせていただいたというところでございます。

坂田教育長 金丸委員。

金丸委員 趣旨はよくわかりましたので、そのためには、やっぱりアナウンスをどれだけきちっとやって、申し込みをしようとする人たちが、今年度と来年は違うんだということを理解できるような、単に例えばホームページでやるだけじゃなくて、もう少し手厚いご案内をご検討いただけるとありがたいです。

坂田教育長 はい。どうぞ。

子ども支援課長 今までこの30年度の中でお申し込みいただいて、まだどこにも入園できて

いない方々には、例年通知を送らせていただいています。基本的には、ことしも同じような形をとります。

あとは、これから申し込む、新たに申し込む方々に対してどれだけ周知できるか、ちょっと、総合窓口に入転などで来た方々に対して、ちょっと手厚く情報提供できるように体制をとりたいと思います。

坂田教育長

はい。ほかにございますか。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

それでは、次の報告事項に参ります。

年末保育の概要でございます。

支援課長。

子ども支援課長

年末保育でございます。これ、例年12月29日、30日の2日間、年末保育をさせていただいております。

今年度につきまして、3番の実施日のところをごらんいただければと思うんですが、12月29日が土曜日、30日が日曜日ということで、今回、土曜日、日曜日の実施日となります。

今回、1つ、ちょっと大きな変更点をございます。この裏面、項目9番の「昨年度からの変更点」というところをごらんいただければと思います。今までは麴町地区と神田地区で、それぞれ1園ずつ実施のほうを行っていたんですが、今回は1園、西神田保育園で実施のほうをさせていただきたいと思っております。

過去の10年間の利用実績のほうをごらんいただければと思うんですが。平成24年度に、過去、土曜日、日曜日実施のほうを行っていたところなんですが、29日が神田と麴町地区のほうで合計26名、30日の日曜日が14名といったところですが、両日とも定員は46名という形でやらせていただいているところでございます。利用実績、土曜日、日曜日ですと、非常に少ないといったところもありまして、こちらにつきましては、人員確保の面からなかなか、ローテーションを回すのが厳しいといったところもございまして、今回1園でのみの実施とさせていただきたいというところでございます。

それ以外につきましては、変更点はございません。

また、来年度、31年度の年末保育につきましては、また麴町地区と神田地区、それぞれ1園ずつの体制で実施をさせていただきたいと思っております。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

年末の取り扱いですが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。

(な し)

坂田教育長

はい。それでは、そういう方向でアナウンスしたいと思います。

続きまして、私立保育施設における代替園庭等の利用状況調査結果でございます。

子ども支援課長。

子ども支援課長

こちらのほうも、例年この10月ごろに毎回資料のほうを出させていただいてございます。こちらにつきまして、代替園庭、それと7月、8月に実施しております水遊び、子どもの池、それとベビーカー置き場がどこにあるのか、また、駐輪場、それから千代田区外の公園を利用する場合にはどちらに行っているのか、喫煙の状況といったところの項目を、各園ごとに記載させていただいているところでございます。

東郷元帥記念公園につきましては、現在、鉛が出た影響で、土壌汚染の関係で使用ができないといったところで、取り消し線を入れさせていただいております。現状につきましては、こうした状況でございます。

各園別には、一々説明ができかねますので、こちらのほうをご覧くださいればと思います。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況等でございます。引き続き支援課長、お願いします。

子ども支援課長

それでは、資料につきましては、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園の在籍状況のほうをごらんください。

こちらにつきましては、例年4月と5月、それから10月。10月には待機児童数が、国のほうで集計をして、それから発表するという流れになっていきますので、4月、5月、10月という形で例年取りまとめているところでございます。

まず、幼稚園のほうでございますが、5月に発表してから、10月になりまして、人数のほうが若干ふえてございます。園児数の一番右側の計欄、そして一番下の合計欄のほうをごらんいただきたいと思います。こちらが740名となっておりますが、5月1日から12名の増となっております。短時間のほうが13名の増、長時間が1名減というところで、合計12名の増となっております。

それから、その下、保育園・こども園・認定こども園の園児数でございます。こちらのほうも、一番右側の計欄の一番下の合計欄が1,320名となっております。これにつきましては、5月と比べまして71名の増ということで。この原因は、一番下の二番町ちとせ保育園、これが9月1日に開設しましたので、この分、定員も100名、園児数も66名ということで、大きく増に寄与しているというところでございます。

続きまして、2ページ、裏面でございます。こちら、裏面のほうですが、記載している中身は、地域型保育事業と、その下は認可外保育所ということで、下の認可外保育所は、認証保育所が中心ですし、この地域型保育事業につきましては、区が認可する保育事業というふうになってございます。この地域型保育事業の、そのうち居宅訪問型保育事業、ちょっと、字が細かくて恐縮ですが、こちらのポピンズさんにつきまして、9月1日現在で、定員数を20から30に10ふやしていただきましたので、ここにつきましては定員がふ

えているところでございます。

それからは、増減というか、増のほうになります、園児数の計欄の「うち区民」の一番下にあります計の欄、こちらにつきまして、409名となっておりますが、5月1日現在と比べますと、13名の増となっております。ですので、トータルで幼稚園、保育園、またこちらの2ページの合計が2,469名の方に、今現在ご利用いただいているといった状況でございます。

最後、3ページでございます。こちらもちよっと、字が細かくて恐縮でございます。4月から10月までの待機児童や、特定園を希望して保育園に入れていない特定園留保の方々の数等を記載してございます。10月のほうでございますが、待機児童は何とかゼロを堅持しておりますが、特定園留保につきましては、毎月ふえているというところございまして、特に著しくふえているのは0歳児の方でございます。現在224名いる特定園留保のうち136名が0歳児の方、1歳児の方が62名、その後、2歳児以降は一桁台でございます。

特に0歳児がなぜふえているかといいますと、生まれてきているお子さんたちを保育園に入れたいという方々がふえているという状況でございます。これは、例年の傾向でございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

この傾向はまだ当分続くんですか。

子ども支援課長

年度内につきましては、今見ていただいた待機児童数のところの合計欄がおそらく500以上は伸びるだろうというふうに思っております。多分600ぐらい、この状況ですと、行くのかなというふうには思います。

特に、先ほど申し上げたとおり、0歳児の方々、9月は0歳児の方は85名ですが、10月ですと特定園留保の0歳児が大体50名程度ふえているんですが、ここの50名ふえた主な要因は、来年の4月の入園に当たって、待機ポイントが、申し込んでから6カ月以上たちますとプラス2点という加算がございます。ですので、この10月に例年集中してお申し込みがふえるという部分はございます。ですので、10月の部分の伸びは、これは正直織り込み済みではあるんですが、ただ、これからの多分区内のマンションの戸数がどんどんふえていくといったところが相まると、やはり保育需要は伸びてくるというふうに、今、私のほうでは思っております。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、この報告は終わらせていただきます。

続きまして、児童・家庭支援センターから、平成30年度の神田地区私立学童クラブの開設及び運営事業者の決定についてご報告をお願いします。

大矢部長。

子ども部長

新井所長は今ほかの会議に出ていますので、私のほうでかわってご説明し

ます。

千代田小学校の管内で探していた学童クラブがなかなか見つからなかったんですけど、やっと見つかりましたというご報告です。

場所は内神田1-10-9。千代田小学校から300メートル、徒歩4分という場所に見つかりました。

定員は50人程度。

事業者は、さいたま市にある特定非営利活動法人三楽ということで、実績はさいたま中心ですけども、国分寺でも1カ所やっております。

場所は、次のページに地図がついていますが、千代田小学校から大通りを渡りまして、徒歩4分ということで、なかなか見つからなかった場所がようやく見つかったということです。

あと、その他なんですけども、同時に九段小学校管内と和泉小学校管内の学童クラブも、今、募集中だったんですけども、これ、両方とも今のところ見つかっていなくて、一旦閉じて、再度、九段小のほうは募集しています。和泉小学校のほうは、和泉小学校の、現在、学童クラブをやっている運営事業者である株式会社日本デイケアセンターから、小学校から300メートルぐらいの場所に、140平米ぐらいなんですけども、1つ場所を見つけたという話がありました。業者と契約をしていませんので、最終的に決定するかどうかわかりませんが、和泉小学校の管内で1カ所、学童クラブのほうは見つかりそうだということで、これは、正式にこの業者が賃貸物件の契約をしたら、また正式にご報告します。

したがって、きょうは千代田小学校のほうの1カ所が確定しましたという正式なお知らせと、和泉小学校のほうは、決定しそうだというふうなお知らせの2点でございます。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ということでございます。やはり学童クラブもどんどん足りなくなってくるということでございまして。

この内神田の今回の報告のところは、これはもう確定というふうに見えていんですか。

子ども部長

まあ、一応契約はしていますけども、100%ということではなくて、途中でだめになることもあるけど、契約まではしているんで、ほぼほぼもう動かないでしょう。通常確定と言っていいと思います。ただ、100%ということは何事もないんで。

俣野委員

広さはどのぐらいなんですか、ビルの1階ということは。

子ども部長

ここは50人程度で、千代田小のほうでも150平米以上みたいな形です。出していますので、多分その面積はクリアしているんだと思います。

和泉小のほうは、逆に、提案が140平米程度で、それを欠けちゃっているんでいいですかという話があったので、場所がない中では、もうそこでもやむを得ないということでやっていますので。まあ、150平米以上としか今言

えないです。新井所長がいたら答えられると思うんですけど、私のほうでは手元の資料がないので、申しわけございません。

坂田教育長

ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは次の報告事項に参ります。

指導課より、平成30年度東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活運動習慣等調査結果でございます。

指導課長、お願いいたします。

指導課長

指導課より、平成30年度東京都児童・生徒 体力・運動能力、生活習慣等調査結果について報告させていただきます。

この5月に各小中・中等教育学校において行われた体力テストを、東京都の結果と比較したものでございます。

今見ていただいているのが表面で、男子の総合的な結果になっています。

表の見方ですが、一番上に、身長、体重から始まって、その次が握力、上体起こしといったスポーツテストの種目になっております。上が東京都、下が千代田区。簡単に見ていただくと、赤いところが東京都より劣っているところということになります。

体力合計点という形で、千代田区の一番右側を見ていただくと、小学校1年生から5年生までは、東京都より優位に出ていることが分かります。あと、高等学校の1年生、2年生が優位に出ています。残り、小学校6年から中学校1-3年、高等学校の3年生においては、都の平均により劣っているということになります。

また、特に赤い列が縦で並んでいる種目、上体起こしというところが、小学校は都の平均より劣っているということになります。上体起こしというのは、手を前に十字で組んで、30秒間で何回起きられるかというもので、主に腹筋のテストというふうに捉えていただければと思います。

では、続いて、こちらが女子のほうです。こちらが一番右を見ていただくとわかるのですが、千代田区のほうとしては、小学校5年生と中学校1年生が、東京都より劣っているけれども、その他においては、東京都の平均よりも上位に上回っているということでございます。

女子において主に多く見られる赤い列は、全体の一番、その1個左のボール投げ。こちらのほうが、小学校3年生以降は、中学校3年生を除いて、ほぼ赤くなってしまうということ。あと、上体起こしも同様ですが、握力が若干低いということが全体的に見られる傾向です。

こちらの分析結果をもとにしまして、千代田区では、体育健康教育推進委員会というものが、今年度3月にはこちらの、基礎体力向上プランというものが作成されています。10月22日月曜日に、その各委員の先生に集まっていたいただいて、この分析をまた詳細に行うとともに、各校で、傾向を読み取っていただいた上で、どのように改善していくかという案をアップするというような手続になっているところでございます。

坂田教育長 以上です。  
はい。ありがとうございました。  
何かご指摘、ご質問、お気づきの点がございましたら。  
金丸委員、お願いします。

金丸委員 これは、例えば身長、体重の何センチというのを入れて、数字だけを合計したのが一番右になるんですか。先ほどの区の数字がありますよね。例えば、千代田区の女子の、「区」と書いてあるところの一番最初、小学校1年生は「30.7」とあるじゃないですか。この30.7は、どういう計算をするとなるのでしょうか。

坂田教育長 はい。  
指導課長 私もなぜかなと思っているところでございまして。後ほど調べたいと思います。  
ほかのものは、基本的にその内容物というか、メートルとか、そういったものでありますが、ちょっと、大変申しわけございません。一度持ち帰らせていただきたいと思います。

金丸委員 これはあれですかね、標準偏差値かなんかをそれぞれに加えて計算するんですかね。

指導課長 そちらのほうは、別にTスコアというものがあまして、50を中心とした平均スコアを出すような仕組みになっています。ですので、44.3とかだと平均以下、50.8だと平均以上というのがあるんですが、ちょっと、見ているとそれとは違う数値が。例えば1年生とか出てきますので。ちょっと、そのあたりももう一度確認してからご報告させていただきます。すみません。

坂田教育長 それでは、よろしくをお願いしますね。  
ほかに。よろしいでしょうか。  
(なし)

坂田教育長 それでは、これで、本日、報告事項は全て終了でございます。

## ◎日程第2 その他

### 子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(10月20日号)掲載事項

### 学務課

- (1) 平成31年度 九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱

坂田教育長 その他に入ります。  
子ども総務課より、教育委員会行事予定表と広報千代田の掲載事項、よろしくをお願いします。

子ども総務課長 それでは、教育委員会行事予定表並びに広報千代田、10月20日号の掲載事項につきましてご報告申し上げます。  
まず、教育委員会行事予定表でございますが、本日、10月9日から11月10

日に至るまでの教育委員会の各種行事につきまして、こちらのほうに記載したものでございます。

10月30日午後4時から、こちらの庁舎の1階区民ホールにおきまして、ウエストミンスターの海外交流、こちらの歓迎レセプションが予定されているところでございます。

続きまして、広報千代田の10月20日号掲載事項一覧でございますが、こちらは、子育て推進課の保育所開設説明会以降、文化振興課、生涯学習・スポーツ課の各種事業等につきまして、掲載の予定でございます。

こちらにつきまして、ご報告は以上でございます。

坂田教育長 予定表について何かございますか？

(なし)

坂田教育長 はい。じゃあ、そういう予定でございますので、よろしく願いいたします。

学務課長 それでは、九段中等の入学者決定に関する実施要綱、学務課長。  
教育委員の方にはお手元に配付してありますけども、平成31年度の九段中等教育学校の入学者決定に関する実施要綱を作成しましたので、配付しております。後ほどご覧ください。

説明は以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

説明会の様子は、指導課長。

指導課長 私は見ていないのですが、担当指導主事の隈部が、学校説明会のほうで見てきたことを報告を受けています。

定員700名で座席を用意していたところ、800名ほどの、非常に盛況な数であったということと、両親でいらっしゃっているご家庭が多かったということでございます。

かなり質問等も活発にあって、校長のほうからは、九段中等の特色をよくあらわしたプレゼンテーションをしていただいたと聞いております。また、校長、副校長、教務主任と並ぶ中で、5年生と4年生の生徒が登場し、そこで発表した内容がすばらしく、特に5年生は、至大荘を経験すると、この6年間は一気に変わっていくんですと、僕たちの学校生活は変わっていくんですというような内容であったとのことでした。4年生での勝浦の海でのことにも触れ、かなり熱のこもった説明会になっていたようで、その後も盛況だったと聞いております。午前、午後を合わせての実施ということで、報告を受けているところでございます。

以上です。

侯野委員 区内の方と区外の方というのは、当日はわからないんですね、比率とかそういうものというのは。

指導課長 はい。把握しておりません。

侯野委員 はい。わかりました。

坂田教育長 はい。そういうことでございました。

指 導 課 長 そうしますと、本日予定されていた案件につきましては終了いたしました。

坂田教育長 すみません。先ほどの体力テストの数値について、何で30点かというのがわかりました。

指 導 課 長 先ほどご指摘いただきました一番右側の体力合計点とは何かというところについて、判明いたしましたのでお知らせいたします。

実は、握力からソフトボール投げのこの種目において、全てが、例えば何センチ以上、何メートル以上だったら、最高点で10点というような、1から10点までの点数分けの区分がされています。

例えば、ここにはその点数では書いていないのですが、ボール投げの千代田区の男子のところを見ていただければと思うんですが、ボール投げが、この場合7.9メートルという形になっていますよね。7から9メートルの間は3点という枠が分かれています。ですので、例えば小学校6年生だったら24.9メートル投げているんですが、24.9メートルだと、24から29の中の7点という枠になります。

中学校は中学校、高校は高校の区切りになっていますので、これだと、高校3年生だけ下がっているというところが年齢に応じた順序ではないというところで、あとのところについては、各年齢順に区分けの点数があり、分けられた中で行われているということになります。その点の集計等はこの表の中にあられていなかったもので、ちょっとわかりにくいと思っています。

以上です。

坂田教育長 はい。ありがとうございました。

金 丸 委 員 ということでございますが。金丸委員。

坂田教育長 はい。

指 導 課 長 ということは、この、区の点数を見て喜んだり、悲しんだりしても、余り意味がないわけですね、簡単に言えば。

坂田教育長 はい。

指 導 課 長 都の平均が29.81ですので、東京都の平均値は超えているというところでは、よい結果だと、平均は超えているという捉え方をしてよいかと思えます。

坂田教育長 あと、年々、毎年追っかけてはいるんですけども、この平均より超えている数がどれくらいあるかというところで、千代田区の全体としての傾向を捉えています。

坂田教育長 はい。

指 導 課 長 それでは、本日の定例会はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。